

働き方改革セミナー

開催のご案内

時間外労働の上限
規制って??

同一労働同一賃金
とは??

36協定の締結や就業
規則作成に当たっての
相談をしたい。

労働関係助成金を
活用したいけど…

～ 石川の企業の未来を変える! ～

○講演内容

- ☆非正規労働者の処遇改善(同一労働同一賃金)
- ☆時間外労働の上限規制や是正策
- ☆36協定の締結や就業規則作成に当たっての手続き方法
- ☆労働関係助成金の活用について ほか

○日 時 平成30年5月30日(水)

13時30分～14時45分

○場 所 珠洲商工会議所 第1研修室

○講 師 労務アドバイザー 西野健吾氏

○定 員 20名程度(×切:5月21日(月))

○受講料 無料

○その他 会社規模にかかわらず誰でも参加できます

主催 (一社)石川県経営者協会・珠洲商工会議所

連絡先: 石川県働き方改革推進支援センター0120-319-339(担当: 桐山、^{はな}端)

※申し込みは裏面に必要事項を記載の上、FAX、メール送信等にてお願いします。

貴社名 _____ 担当者名 _____

〒

所在地 _____

連絡先(TEL) _____ (FAX) _____

やむを得ず申し込みをキャンセルする場合は、必ず事前連絡をお願いします。

セミナー受講申込書

申込書に所定事項をご記入の上FAXまたは電子メール等にてお申し込みください。
メール申し込みの場合は件名に【〇月〇日 セミナー受講希望】と明記し、以下の内容
をお知らせください。

受講日 **5月30日** 会場名 **珠洲商工会議所**

受講者氏名 _____ 役職・所属部課名 _____
連絡先 _____

受講者氏名 _____ 役職・所属部課名 _____
連絡先 _____

相談申込書

※下記①～⑤に○を記載の上、ご相談内容を記載願います。セミナー終了後相談会を開催します。

- ①非正規の処遇改善 ②時間外関係 ③36協定や就業規則 ④労働関係助成金 ⑤その他

会社への訪問希望申込書

※セミナー受講者の有無に係わらず、希望された企業を訪問し相談に応じます。

※下記①～⑥に○を記載の上、FAX等にて送付して下さい。後日連絡いたします。

- ①非正規の処遇改善 ②時間外関係 ③36協定関係 ④賃金引上げに活用できる支援制度
⑤人材不足対応 ⑥その他

【個人情報の取り扱いについて】

受講申込書に関する個人情報は、ご本人の同意なく、本セミナー以外での使用や第三者への提供または開示いたしません。

FAX : 076-231-0228
mail : roudou@ishikawakeikyo.or.jp